

令和3年5月10日

小中学校長 各位

愛知県教育委員会
尾張教育事務所

家庭教育コーディネーターによる家庭教育支援活動について（依頼）

新緑の候、貴職におかれまして益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、家庭教育支援活動に活別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本教育事務所・支所に所属する家庭教育コーディネーター（※1）による家庭教育支援活動を下記のとおり実施いたします。

つきましては、関係職員への周知及び別紙保護者向け案内により保護者への周知に格別の御高配をお願いいたします。

1 家庭教育支援活動の内容

(1) 家庭教育相談

- ・家庭教育上の問題を持つ家庭を対象に相談活動を行います。
- ・主な対象は、小学生及び中学生とその保護者です。

① 相談の形式

ア 家庭訪問による面談相談（場所は、基本的には各家庭）

- ・本教育事務所に所属する家庭教育コーディネーターが各家庭を訪問します。
- ・必要に応じて、ホームフレンド（※2）を派遣し、児童生徒の話し相手や遊び相手となります。

イ 電話相談（愛知県教育委員会生涯学習課内の相談電話）

- ・電話による相談活動を行います。

(2) 「親の育ち」家庭教育研修会

小中学校に講師を派遣し、子育てや家庭教育について学べる「親の育ち」家庭教育研修会を実施します。（「親の育ち家庭教育研修会」で検索をしてください。）

① 内容

- ・講師として、子育てネットワーカー（※3）を派遣します。
- ・愛知県が開発した「あいっこ『親の学び』学習プログラム」を活用した講座を開催します。（内容は、家庭教育コーディネーターと相談して決定できます。）

② これまでの実施状況

入学時検診時の保護者向けの研修会、PTAの研修会



- | |
|--|
| ※1 家庭教育コーディネーター：小中学校の教員経験者 |
| ※2 ホームフレンド：将来、教育や福祉関係への進路を希望している大学生ボランティア |
| ※3 子育てネットワーカー：県の養成講座を修了し、保護者の子育てについての相談に応じたり、子育てグループやサークルの活動を中心となって支援したりするボランティア |

2 連絡先

県生涯学習課、または、各教育事務所・支所の家庭教育コーディネーターへ御連絡ください。

- | | | |
|-------------------------------|-----------------|--------------|
| ■電話による相談 | 家庭教育相談電話 | 052-961-0900 |
| 【相談日時】 | 月～金（祝日、年末年始は除く） | 午前9時から午後4時 |
| 生涯学習課配置の家庭教育コーディネーターが相談を行います。 | | |
| ■家庭訪問による面接相談 | | |
| 【問合せ先】 | 県教育委員会生涯学習課 | 052-954-6780 |